

平成 27 年 7 月 23 日

病院マネジメント課（担当：小池）

電話：0742-27-8647（内線：3122）

奈良県総合医療センター医事課（担当：堀内、牧野）

電話：0742-46-6001（内線：2251）

報 道 資 料

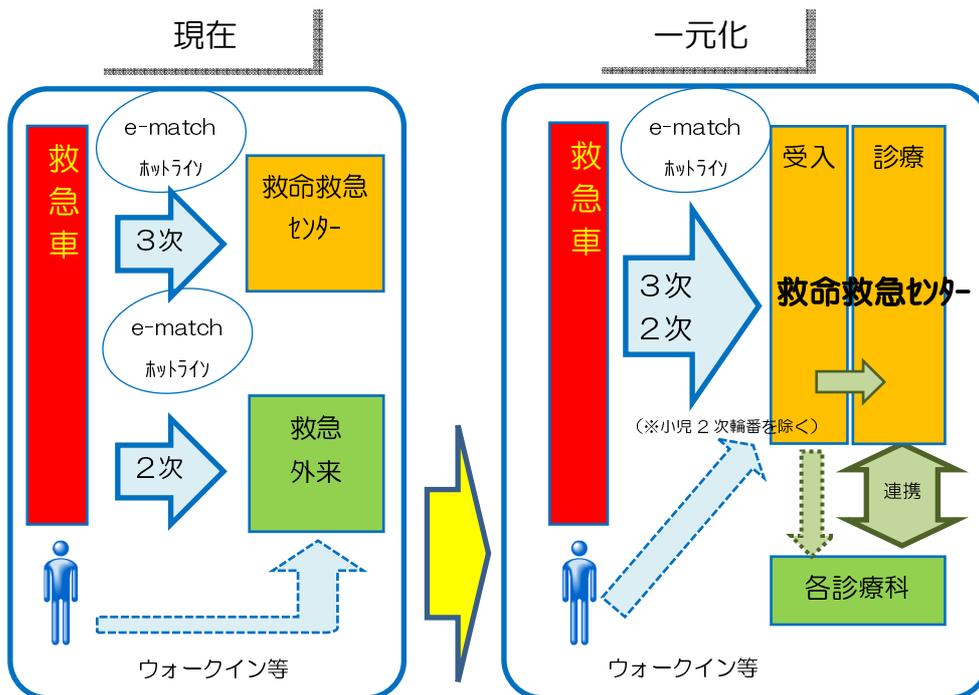
奈良県立病院機構 奈良県総合医療センターの

救急車搬送受入の一元化を 7 月 29 日から開始します

- ◆ 2次救急・3次救急の救急車搬送患者の受入・診療を救命救急センターに一元化！
- ◆ 救急車搬送に対する迅速な対応を促進！

奈良県総合医療センターでは、救急車搬送の依頼は重症度に応じて、これまで2次救急の受入は本館救急外来で、3次救急の受入は奈良県総合センター内に設置している救命救急センターで対応しておりましたが、重症度にかかわらず、救急車搬送患者の受入・診療の対応の一元化を行い救急医療体制の向上を図ります。

○ 3次救急(救命救急センター)・2次救急(救急外来)の受入を救命救急センターに一元化



○一元化のメリット

- ① 2次救急、3次救急にかかわらず、救急隊は迷わず奈良県総合医療センターの救命救急センターに搬送することができます。
- ② 救急車搬送患者の搬送時間が短縮され、治療開始が早まります。
なお、時間外救急車搬送患者に対してもE R型救急体制で対応でき、該当する診療科が分からない場合でも、受け入れます。

【留意点】

※小児病院（2次救急）輪番体制に係る受入・診療は従来どおり、本館救急外来で対応します。